

パブリックコメントの結果について

1 実施期間

令和元年12月17日（火）から令和2年1月17日（金）

2 閲覧場所

市役所1階行政情報コーナー、保健センター（健康課）、新川・中部・大浜・棚尾・鷺塚・日進公民館、農業者コミュニティーセンター、南部・東部市民プラザ、市ホームページ

3 実施結果

No	ご意見	市の考え方
1	<p>死亡数、正しいのはどちら</p> <p>へきなん健康づくり21プラン（第二次）概要版 平成26年度～平成35年度・・・3ページ（2）死亡の状況 資料：市民課平成23年585（人）資料：愛知県衛生年報（平成23年）580（人）人数はどちらが、正しいのでしょうか。</p> <p>また、中間評価報告書（案）7ページの資料：愛知県衛生年報（平成29年）に人数の表記がなくなり、無くて困ることはないのですが あったほうが親切だと私個人的には思います。この資料に人数を【付けたし引用】は、だめなのでしょうか。</p>	<p>資料：市民課は、碧南の統計の「住民登録による人口動向及び動態（外国人を含む）」から引用しております。資料：愛知県衛生年報の人口動態統計表の数値は、日本における日本人の事件を集計しております。死因別統計は、愛知県衛生年報からの出典のみであり、そのため差異が生じています。</p> <p>また、中間評価報告書（案）7ページ3死亡の「■碧南市の死因別死亡割合」に、人数の追加表記をします。死亡数合計は、659人となり、「■死亡数の推移」とは、同じ理由で異なります。</p>
2	<p>健康寿命（定義）の目安は</p> <p>へきなん健康づくり21プラン（第二</p>	<p>健康日本21（第二次）の健康寿命</p>

	<p>次) 第2章 碧南市の健康の現状と課題</p> <p>(1) 人口の状況～(8)までの指標で健康寿命に、もっとも関係するのは</p> <p>(6)の要支援・要介護認定者の状況だと思いますが 要支援と認定された、年月日を健康寿命の目安と理解してよろしいのでしょうか。</p>	<p>は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間としています。</p> <p>厚生労働省は、日本人人口と死亡数を用いて、生命表を算出した上で、不健康割合を用いて、不健康な期間を削ることで健康寿命を算出しています。不健康割合は、国民生活基礎調査における質問「現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」に対する「ある」の回答者を日常生活に制限ありと定め、性・年齢階級別割合を基に算出しています。</p>
3	<p>碧南市民の健康寿命について</p> <p>すこやか碧南（碧南市健康を守る会会報165号）の二段目、14行目～20行目で愛知県の平均寿命は、男性3位で、女性31位ですが、健康寿命は男性3位で、女性1位となっています。碧南市としては、健康寿命全国1位、3位にある愛知県の54市町村の中でまず1位となり結果として「健康寿命日本1」となれるよう・・・(原文抜粋)</p> <p>このことから、現在の健康寿命は、把握できている？できているのであれば、中間評価であっても公表してほしい。</p>	<p>健康寿命の算定方法には、国民生活基礎調査を使用しており、市町村単位では、国や都道府県と比較しうる健康寿命を算定することはできません。</p> <p>国民生活基礎調査は、昭和61年を初年とし、3年ごとに大規模な調査を実施していることから、健康寿命は3年に一度、都道府県単位で公表されています。</p> <p>現在、平成28年が最新のデータとなります。</p>
4	<p>水俣病と遺伝子組み換え食品</p> <p>水俣病、当時水銀が・・・人体への影響がよくわかっていなかった。基準はあつ</p>	<p>厚生労働省は、平成13年4月から、厚生労働大臣が定める安全性審査の行わ</p>

<p>た、まもられていた。でも生態系の食物連鎖により発生！水俣病、四日市ぜんそく、ほか・・・苦い経験をしている。</p> <p>いま、これと同じような状況が【遺伝子組み換え食品】ではないでしょうか、黄信号みんなで・・・十年後・五十年後？表示義務のない（５パーセント以下）のものは必然的にほとんどの人が摂取しているのが現状かと 私たち市民は、なにに注意したらよいのでしょうか。（農薬、食品添加物などは、ある程度避けることはできると思いますが・・・）</p>	<p>れていない食品の製造、輸入、販売などを禁止しています。遺伝子組換え食品は、安全性が確認された物だけが製造、輸入、販売される仕組みとなっており、安全性が確認された遺伝子組換え農産物とその加工食品については、食品衛生法及び JAS 法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）に基づく表示制度により、平成 13 年 4 月から表示が義務付けられています。</p> <p>へきなん健康づくり 21 プラン（第二次）は、生活習慣病に起因する死亡や障害を予防し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現することを目的としておりますので、食品安全に関することは含めておりません。</p>
---	---